

中核市移行に係る組織体制及び人材確保・育成等の基本的な考え方について

平成28年4月19日

鳥取市 中核市推進局

中核市移行による鳥取市の組織体制、職員の配置及び人材確保・育成については、次の考え方を基本とし、県及び市の担当課を通して引き続き協議を行う。

1 組織・機構について

- (1) 東部福祉保健事務所及び東部生活環境事務所の保健所業務は、現在の体制を引き継ぐことを基本に、(仮称)鳥取市保健所を新設して統合する。
- (2) 県本庁からの移譲事務は、市の関連する部署がそれぞれ引き継ぐ。
- (3) 組織機構及び事務分掌の詳細は、市民サービスの向上及び事務の効率化の観点から検討する。

2 職員配置等について

中核市移行に伴う市の配置職員数は、県から引き継ぐ業務（東部4町に係る業務を含む。以下同じ。）に係る現在の県の配置職員数（正職員及び非常勤職員）を基本として調整する。

3 人材の確保・育成について

- (1) 中核市移行に伴う保健所設置等のため、専門職員の新規採用等を行う必要があることから、県と必要な調整を行う。
- (2) 中核市移行に伴い、円滑に事務事業を引き継ぐため、県及び市は、平成28年度からの専門職員の継続的な派遣・人事交流を通じて、互いに連携強化と人材育成に努めることとし、詳細について引き続き協議を行う。